

厚生労働省三重労働局発表  
令和5年6月20日（火）午後2時解禁

【照会先】  
三重労働局職業安定部職業対策課  
課長 中村 克彦  
課長 補佐 土屋 ゆり  
雇用対策係長 高原 孝祐  
(電話) 059-226-2306

報道関係者 各位

### 雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

#### 記

事業主	名称	ミノダ建設 蓑田 龍士
	代表者氏名	蓑田 龍士
事業所	名称	ミノダ建設 蓑田 龍士
	所在地	三重県松阪市郷津町172番地 ロイヤルハートピア 郷津A棟102
	事業の概要	建設業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給金額 (返還状況)	5,888,400円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年5月25日
	内容	実際には所定労働日ではないにもかかわらず、休業日であるとする、また、休業手当を支払っていないにもかかわらず、休業手当を支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。